

要 請 書

「環太平洋連携協定（ＴＰＰ）に関する決議」

平成 2 5 年 1 1 月

北 海 道 市 長 会

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）に関する決議

我が国は、本年7月23日からＴＰＰ交渉に参加したところでありませんが、ＴＰＰは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、公共事業など、さまざまな分野が対象となり、我が国の産業、経済、社会の根幹に影響する重大な問題であります。

特に、本道農業は、我が国最大の食料供給地域として、良質な農畜産物を安定的に供給しており、食品加工や流通、観光など多くの産業とも密接に関連し、北海道における基幹産業として、今後とも大きな役割を果たしていかなければなりません。

しかし、アメリカやオーストラリアなどの農畜産物輸出国との競争力格差は極めて大きく、本道農業の崩壊に繋がることが懸念されます。

このため、道民合意がないまま、ＴＰＰへ参加することのないよう繰り返し要請してきたところです。

このことから、北海道市長会として、次の事項について決議し、その対応に万全を期するよう、強く要請するものであります。

記

- 1 ＴＰＰについては、北海道の基幹産業である農林水産業のみならず各産業分野、さらには、地域経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、国民に対する十分な情報提供を行うとともに、地方の農業者、商工業者、消費者など国民各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと。
- 2 ＴＰＰが国内の農業に及ぼす影響を十分考慮し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

3 TPP交渉にあたっては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。

また、本道農業・農村の持続的な発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉から撤退するなど、万全の対応を行うこと。

以上、決議する。

平成25年10月8日

北海道市長会